

農業者の皆様へ

稲作農業の体質強化緊急対策事業の地域設定メニューについて

本事業では、農林水産省の承認を受けることにより、都道府県協議会ごとに地域設定メニューを設定できることとなっていることから、福島県水田農業産地づくり対策等推進会議では、下記の取組について東北農政局に申請しましたので、お知らせします。

この取組の実施を計画される申請者は、最寄りの地域農業再生協議会にお問い合わせのうえ、平成27年1月30日(金)までに「稲作農業の体質強化緊急対策申込書」を提出してください。

記

1 取組の名称

水管理の自動化 (A15 地域設定メニューの実施)

2 取組の具体的内容

次の取組行い水田の水管理を行う

- ・水管理、水位管理の自動化に必要な装置の新規導入

3 要件等の設定

取組内容	要件	報告事項及び 報告書添付書類	対象面積の考え方
水管理の自動化	・水管理、水位管理の自動化に必要な専用の装置を新たに導入	装置を設置したことがわかる写真、納品書の写し、作業日誌 等	水管理、水位管理の自動化に必要な専用の装置を導入した水田の面積

お問合せ 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議事務局

(福島県水田畑作課)

TEL 024-521-7369



26 福島推進会議第 71129 号
平成 27 年 1 月 23 日

東北農政局長 殿

住所 福島県福島市飯坂町平野字三枚長 1-1
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議
会長 川上雅則

地域設定メニューの協議について

稲作農業の体質強化緊急対策において、下記の取組を生産コスト低減に向けた地域設定メニューとして、添付資料を添えて申請する。

記

1. 取組の名称

水管理の自動化

2. 取組の具体的内容

次の取組行い水田の水管理を行う

- ・水管理、水位管理の自動化に必要な装置の新規導入

3. 生産コスト低減効果

低減の内容	効果
労働費の低減	3.3%

※生産コスト低減効果の根拠となる文献、データを添付すること。

4. 本取組を取り入れる背景及び普及の状況

適正な水管理は稲作における基本技術であり、稲の生育の適正化のみならず肥料・農薬の確実な効果の発現のためにも重要である。しかしながら、担い手への農地集積による経営規模の拡大に伴い、水管理労力の削減と確実な水位管理は、米の高品質・安定生産を図る上での課題の一つとなっている。

そこで、用水供給時の水位の適正化とかけ流し防止、水管理労力の削減を目的とする自動水位管理装置の導入による効率的で安定的な稲作経営を支援する。

5. 本取組の今後の活用の見通し

比較的安価な自動水管理装置が市販されており、取組メニューに加えることにより活用の拡大が図られ、栽培技術の効率化・高度化だけでは解決できない生産コストの更なる低減に寄与できる。

6. 要件等の設定

取組内容	要件	報告事項及び 報告書添付書類	対象面積の考え方
水管理の自動化	<ul style="list-style-type: none"> 水管理、水位管理の自動化に必要な専用の装置を新たに導入 	装置を設置したことがわかる写真、納品書の写し、作業日誌 等	水管理、水位管理の自動化に必要な専用の装置を導入した水田の面積